

2026年 7 月21日

株式会社内田洋行

次世代育成支援に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2026（令和8）年7月21日～2028（令和10）年7月20日

2. 目標：

（1）計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 育児休業等＋育児目的休暇の取得率 80%以上

女性社員 育児休業の取得率 80%以上

（2）制度の理解周知を進め、子育てを行なう社員が就業を継続し活躍できるよう環境を整備する。

（3）所定外労働の削減に向けた対策を実施する。

計画期間内における一人当たりの時間外労働*を月平均 25 時間未満に維持する。

*時間外労働とは、所定労働時間（1日 7.5 時間）を超える労働時間

3. 取組内容と実施時期

2026（令和8）年8月～

- ・広報活動を通じて、制度利用を促進するための周知啓蒙を行う。（ハンドブックの提供等）
- ・管理職の両立支援に対する理解と適切なマネジメントの促進に向けた啓蒙活動を行う。
- ・育児休業取得者の復職と両立に関する情報提供を行う。
- ・長時間の所定外労働を行った社員の所属部門に対する改善指導を行う。